



2021年1月20日

各 位

会 社 名 サン電子株式会社
 代表者名 代表取締役社長 木村 好己
 (コード番号 6736 東証 JASDAQ)
 問合せ先 取締役 内海 龍輔
 (電話 052-756-5981)

当社に対する損害賠償等請求訴訟の提起に関するお知らせ

以下のとおり、東京地方裁判所に2020年12月7日付けで当社に対する損害賠償等請求訴訟が提起され、その訴状を本日受領しましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社が2019年12月20日付「第三者割当により発行される第8回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の募集に関するお知らせ」のとおり発行した新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債(以下、「本件新株予約権等」という。)についての新株予約権の権利行使による新株式発行に対し、2020年7月20日付「株主による新株発行差止等仮処分申立てに関するお知らせ」でお知らせした仮処分申立て及び独立当事者参加の申出(本件新株予約権等の割当先よりなされた、同仮処分への参加の申出)、並びに、2020年9月9日付「当社に対する新株予約権の発行に関する訴訟の提起のお知らせ」でお知らせした訴訟提起及び独立当事者参加の申出(本件新株予約権等の割当先よりなされた、同訴訟への参加の申出)がされております。

その後、上記割当先より、本件新株予約権等の行使請求がなされたところ、これに対する当社の対応をめぐって、上記割当先より、当社に対する損害賠償等請求訴訟(東京地方裁判所令和2年(ワ)第30983号)が提起されました。

2. 訴訟を提起した者の概要

(1) 名 称	投資事業有限責任組合インフレクションII号 Inflexion II Cayman, L.P. フラッグシップアセットマネジメント投資組合 86号
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 Cayman Corporate Centre, 27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
(3) 代表者の役職・氏名	Director: Douglas R. Stringer Director: Douglas R. Stringer 代表取締役 馬場勝也

3. 訴えの内容及び損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

(1) 訴えの内容

本新株予約権等の行使請求をしたのに対し、当社及び当社取締役7名（木村好己、内海龍輔、岩田彰、ヨナタン・ドミニツ、ヤコブ・ズリッカ、ヤニブ・バルディ、武藤靖司）は法令及び引受契約に違反して当該請求を一方的に拒絶し、正当な権利行使を妨害したとして、共同不法行為（民法719条1項）等に基づき、連帯して損害等の賠償ないし補償を求める訴え。

(2) 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

訴訟物の価額 金 554,341,253 円

貼用印紙額 金 1,685,000 円

4. 今後の見通し

当社の対応については、2020年12月25日付け当社プレスリリース「株主による新株発行差止等仮処分命令の申立ての却下決定に関するお知らせ」における仮処分の却下決定への対応と併せて、弁護士と協議しております。

以 上

(参考) 当期連結業績予想（2020年11月13日公表分）及び前期連結実績

2021年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響を現時点で合理的に算定することが困難であることから、未定としております。